

# 精華町教育委員会議事録

令和4年（第12回）

1 開 会 令和4年12月21日(水) 午後1時30分  
閉 会 令和4年12月21日(水) 午後2時05分

2 場 所 精華町役場 入札室

3 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者 新司委員  
井上委員 高岡委員

4 欠席委員 なし

5 出席事務局職員

浦本教育部長 杉本総括指導主事  
俵谷学校教育課長  
糸山学校教育課担当課長(施設担当)  
川畑学校教育課担当課長(学校給食担当)  
田原生涯学習課長 平井学校教育課主幹

6 傍聴者 0名

7 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第12回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から令和4年第11回教育委員会の議事録について説明。

#### 【委員からのご意見】

井上委員 現在、この議事録の事前確認については、直接印刷物を届けてもらっているが、今後はメール等でデータを送ってもらう形に変更していくほうが事務局の負担軽減になるだろうし、我々委員にとっても、データをクラウド上に保存しておけば所在に関わらずいつでも見ることができるという

メリットがある。我々が学校や子どもたちにICTの活用を促す立場であることから、一度検討するべきではと思うが、どうか。

教 育 部 長 井上委員からのご意見、ご提案は、事務局の事務作業の効率化などを慮っていただいている部分もあるかと思う。この件について、他の委員のご意見も頂戴しながら、我々事務局のほうで、事務の簡素化という観点も含めて検討させてもらいたい。

## 【採 決】

・ 全員承認

### (3) 教育長報告事項

12月15日、委員皆さんに出席いただき、第2回総合教育会議が開催された。学校訪問等による学校現場その他の教育施策に対する委員の皆さんの思いと、現在作業が進められている来年度の予算編成に向けての町長へのお願いなど、様々な点についてご発言をいただいた。

12月16日、昨年度スタートした精華南中学校の総合的な学習の時間の取組が行われた。3年生の2クラスがそれぞれ5班ずつに分かれ、1班あたり3人から4人ぐらいで、精華町をめぐる様々な町政の事柄から自分たちで課題を見つけて、いろいろ調べたり、検討したりしてとりまとめた町への提案をオンラインで発表し、それを私が講評するという形をとった。自分たちでまちをつくるという意識を持つという意味で主権者教育の要素もあり、また、今日の学習指導要領で進めている主体的・対話的で深い学びというものの実践でもある、非常に良い取組となった。同様の取組が他校にも広がっていけば良いと感じている。

12月20日、町議会の本会議において、むくのきセンター等の体育施設の次期指定管理者が決まった。これは候補に挙がっていた精華町スポーツ協会とビル管理会社の三幸による合弁事業体である。来年度から5年間、指定管理者として取り組んでいただく。

また、私の教育長としての現在の任期が本日で終わり、明日から新たな任期で3年間お世話になる予定となっている。議会には既に任命同意をいただ

いたが、辞令は12月22日付となる。改めて頑張ってもらいたい。

#### (4) 臨時代理の報告について

教育部長 精華町教育委員会基本規則第16条の2第2項の規定により、令和4年12月19日付で行った教育長の臨時代理について報告させていただく。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、精華町議会定例会12月会議に提出する議案について町長から意見を求められたが、緊急を要し、かつ教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、教育長が臨時に代理をしたものである。

臨時代理を行った内容としては、精華町防災食育センター建設事業の①建築工事、②電気設備工事、③機械設備工事の工事請負契約の変更を行うという議案について、異議がない旨回答するものである。

なお、本件については、あらかじめ12月15日に第3回教育委員会協議会を開催し、内容についての説明と臨時代理を予定していることの報告をさせていただき、12月19日付で書面表決を行って3議案全てについて委員全員から賛成を頂戴している。

#### 【採 決】

- ・全員承認

#### (5) 事務局からの諸報告

教育部長 1 新型コロナウイルス感染症対策について

11月29日付で変更された文部科学省の基本的対処方針について説明させていただく。

この間、オミクロン株対応ワクチンの接種については、児童生徒、保護者が主体的に判断できるように様々な情報について周知・広報するとともに、教職員に向けては情報提供を行うこととあわせて、希望する全ての教職員が年内

に接種できるように周知してきたところである。

また、飲食の場面における感染対策について、今回の変更に伴い、国民への周知等として記載されていた、飲食はなるべく少人数で黙食を基本とするという文言が削除された。一方で、文部科学省作成の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルでは、今回の基本的対処方針の変更に関わる改定等を行われておらず、会食にあたっては飛沫を飛ばさないよう、例えば机を向かい合わせにしない、大声での会話は控えるなどの対応が引き続き求められている。

現在、全国的に新規の感染者数が増加傾向にある中で、また、これから冬季を迎えるに当たり、換気について制約がかかる場面もあることを踏まえ、町内の小・中学校においては令和4年8月23日に通知されているこれまでの対応を引き続き継続していく。

各学校に対しては、先日の校長会でも引き続き衛生管理マニュアルに沿った感染防止対策の徹底を要請した。

次に、マスク着用についてだが、これまでから不要な場面では外すなどのメリハリをつけた指導をしており、引き続き活動場所、場面に応じた適切な指導を実施していく。

なお、京都府教育委員会から冬季休業中の新型コロナウイルス感染症対策の徹底に関する通知があったため、各学校に周知し、冬休みを迎えるに当たっての児童生徒への指導や保護者へのお知らせに活用してもらっている。

教育部長 2 議会定例会12月会議の教育委員会関係の対応状況について

12月会議での教育委員会関係の議案、一般質問などの対応状況について報告させていただく。

まず、議案関係では、先ほど川村教育長から報告のあった教育長再任の任命同意議案、補正予算1議案、むくのきセンター等の設置及び管理条例の一部改正の議案、新たな

指定管理者の指定議案、そして、防災食育センターの契約変更の議案3議案を提案した。

まず、議案第67号、教育長の再任の任命同意について、11月30日に全会一致で同意をいただいている。

議案第69号、補正予算関係では、小・中学校の管理運営事業においては、燃料価格の高騰による電気・ガス料金の値上げによって不足する光熱水費を追加計上し、また、要・準要保護の就学援助事業についても、必要となる経費について所要の補正を行うもの。さらに、給食管理運営事業についても、燃料価格の高騰によるガス料金の値上げによって不足する光熱水費を追加計上している。また、防災食育センター建設事業においては、物価高騰、資材調達困難の影響による材料や労務費の増加などのために多額の補正をお願いしているところであり、これら補正予算については12月14日に議決をいただいた。

また、議案第77号と第82号については、むくのきセンター等の設置及び管理条例の一部改正、及び、新たな指定管理者の指定議案であり、こちらは12月20日に議決をいただいている。

また、議案第84号から第86号までの防災食育センターの契約変更議案3議案については、12月20日に追加提案し、12月27日に議決をいただく見通しであるが、こちらはまだ議決をいただけていない状況である。

次に、一般質問については、全体で15名の議員から通告があり、教育委員会関係では9名の議員から質疑があった。学校に関わる質疑としては、全小・中学校での35人学級の実施を求めるものや、不登校について問うもの、また、PTAに関する質疑、部活動の地域展開や生理の貧困、学校給食の無償化や現行の給食費の据置きなどを求める質疑などもあった。

それ以外には、教育委員会から議会への行政報告や、一般住民の方が議会に対して様々な要望をされる請願なども

行われたところである。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

1 1月の問題事象はなし。

不登校は14人。

(2) 中学校

1 1月の問題事象はなし。

不登校は49人。

総括指導主事 2 問題事象の月別発生件数について

小学校、中学校ともにゼロ件で、少ない状況である。今後も引き続き指導の充実とともに、未然の防止に努める。

長期欠席については、小学校は前年度同月との比較で4名増えている。中学校は同比較で10名増えており、前月との比較でも9名の増となっている。

中学校のほうで理由を詳しく見たところ、家庭環境の変化、友人関係によるもの、先月までは何とか登校できて3日以上欠席にはならなかった生徒の欠席が続いてしまったことなど、理由は様々で、全体として共通する傾向は見られなかった。12月の状況にも注意し、また、冬休み明けの状況についてもよく見ていく必要があると考えており、引き続き家庭と連携を取りながら取り組んでいきたい。

総括指導主事 3 重災害事故報告について

1 1月の報告は1件。

生涯学習課長 1 表彰の受賞及び行事の実施予定等について

表彰の関係が2件で、1件目は令和4年度京都府青少年健全育成功労者等知事表彰ということで、精華町の青少年健全育成協議会の監査を務めておられる井上好さんが受賞をされた。17年間にわたって精華町の青少年健全育成活動に貢

献され、青少年を取り巻く社会環境の向上に寄与されたものである。また、2件目は公益社団法人読書推進運動協議会第55回優良読書グループ表彰で、受賞された団体が「おはなしの森」さんである。18年間にわたって学校図書館ボランティアとして活動を行われ、精華町立図書館においてもおはなし会や子どもの読書週間の行事など、子どもたちに本の魅力を伝える活動を精力的に行ってこられた。

次に、行事予定については、これまでもお伝えしているとおり、精華町二十歳のつどいの開催準備が予定どおり進んでいる。運営する実行委員会は二十歳の若者11名で結成した。年明け1月9日の月曜日、成人の日に、京都府立けいはんなホールメインホールで開催する。今年度の対象者は470人で、去年は出席率84%で401人が出席した。式典については規模縮小ということで40分程度で挙行し、保護者や来賓等の関係者の入場制限を行う予定としている。

#### (6) 後援関係

11月から12月にかけて受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数8件、学校教育課関係はなし、生涯学習課関係が8件で、社会教育係が7件、社会体育係が1件となっている。

#### (7) 1月の行事予定

主なものとして、本年度の町立小・中学校の第3学期の始業式は1月10日となる。また、1月9日に精華町二十歳のつどいを開催する。

#### (8) 閉会

教育長が第12回教育委員会の閉会を宣言。